

令和3年4月26日(月)  
県民文化スポーツ部文化振興課  
担当：竹中、安村  
直通：076-225-1371 内線3852

## 芸妓の「至芸修得奨励金」交付式について

ひがし、にし、<sup>かずえまち</sup>主計町の各茶屋街の芸妓に対する至芸修得のための奨励金（目録）  
を知事から交付する。

### 記

- 1 日 時 令和3年4月27日（火） 11：30～
- 2 場 所 県庁行政庁舎4階 知事室
- 3 来 訪 者 金沢三茶屋街の代表者（5名程度）

### 【参 考】

#### 奨励金の概要について

- ①開始年度：平成25年度
- ②事業目的：家元などの指導を受け、伝統芸能のさらなる高みを目指す芸妓への支援
- ③奨励金：一人あたり20,000円/月×1年間の稽古従事月数
- ④交付対象者：35名  
(内訳…ひがし茶屋街11名、にし茶屋街15名、主計町茶屋街9名)